

沼田市工事成績評定点による入札参加制限等に関する要綱

(趣旨)

第1条 沼田市が発注する建設工事における適正な工事品質の確保と技術力に優れた企業の育成のため、沼田市工事成績評定要綱により採点された工事成績評定点の結果に基づく入札参加制限等に関し必要な事項を定めるものとする。

(入札参加制限等の対象者)

第2条 入札参加制限等の対象となる者は、沼田市発注工事において、工事成績評定の総合評価でEランク（65点未満）の評定を受けた者

(警告書の通知)

第3条 市長は前条に該当する者に対して工事完成検査結果通知とは別に、工事成績評定に係る警告書（別記様式第1号）を通知するものとする。

(入札参加の制限)

第4条 市長は第2条に該当する者について、警告書の通知を受けた日（以下「通知日」という。）の翌日から起算して30日間、建設工事の一般競争入札の入札参加を制限するとともに、指名競争入札の指名業者を選定しないものとする。なお、通知日の翌日から起算して30日以内に建設工事の一般競争入札の公告がされない場合には、通知日以降に行われる最初の1回について入札参加を制限する。

2 市長は前項の入札参加制限を受けた者が、通知日の1年後の日までに再度工事成績評定で65点未満の評定を受けた場合、その工事完成検査結果通知日の翌日から起算して90日間は建設工事の一般競争入札の入札参加を制限するとともに、指名競争入札の指名業者を選定しないものとする。

(施工管理指導)

第5条 第2条に該当する者が警告書の通知を受けて以降1年間、沼田市発注の建設工事を受注した際は、沼田市建設工事標準仕様書で示された施工計画書（項目の省略は不可）を作成し監督員へ提出する。ただし、130万円以下の工事についてはこの限りでない。

2 監督員は提出された施工計画書を基に現場施工体制の確認を[現場施工体制等確認チェック表（別記様式第2号）](#)を基に確認し、指摘事項がある場合は改善指導を行い、結果を工事担当課長へ報告する。その際、契約検査課長へ合議する。

附 則

この要綱は、平成26年4月16日から施行し、同日以降に入札公告又は指名通知する工事の入札から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、同日以降に入札公告又は指名通知する工事の入札から適用する。

沼 契 第 号
年 月 日

様

沼田市長 印
(担当 部 課 係)

警 告 書

下記の工事について、沼田市工事成績評定要綱に基づき判定した結果、工事成績が不良（65点未満）と評価されました。再度、このようなことがないように十分注意されたく警告します。また、この警告に伴い、以下の入札参加の制限と施工管理指導の対象となりますのでご承知ください。

○入札参加制限

- 1 この警告書の通知を受けた日（以下「通知日」という。）の翌日から起算して30日間は建設工事の一般競争入札の入札に参加できない。なお、通知日の翌日から起算して30日以内に建設工事の一般競争入札の公告がされない場合には、通知日以降に行われる建設工事の一般競争入札について最初の1回は入札に参加できない。
- 2 前項の入札参加制限を受けた者が、通知日の1年後の日までに再度工事成績が不良（65点未満）の評定を受けた場合は、その工事完成検査結果通知日の翌日から起算して90日間は建設工事の一般競争入札に参加できない。

○施工管理指導

この警告書の通知を受けて以降1年間、沼田市発注の建設工事を受注した際は、沼田市建設工事標準仕様書で示された施工計画書（項目の省略は不可）を作成し監督員へ提出すること。ただし、130万円以下の工事についてはこの限りでない。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 金 額	金 円
工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
工事成績評定点	点

現場施工体制等確認チェック表

契約番号

工事名:	受注者:
工事場所:	現場代理人:
工事概要:	監理・主任技術者:
	契約日:
	工期 着工:
	完成:
	請負金額 当初:
	変更:
	点検日:
	確認者:

確認項目	確認内容	確認結果	指示事項	チェック	
1 施工体制	現場代理の常駐状況	現場の常駐状況は？ 緊急時の対応・連絡体制の確認			
	主任技術者	専任しているか ^{※1}			
	監理技術者	専任しているか 監理技術者証の携帯			
	施工体制台帳の備付け	備え付けられているか ^{※2}			
	施工体制台帳の把握	施工体制台帳の内容確認 ^{※2}			
	工事カルテの登録	請負金額500万円以上 契約後10日以内にCORINSに登録			
	再生資源利用計画書・ 促進計画書	計画書の提出はされているか			
	建設廃棄物処理委託 契約書	契約書の締結は行われているか			
	マニフェスト管理	廃棄物処理は適切か			
2 標識の設置	建設業許可証の掲示	許可証の設置と内容の確認			
	労災保険成立票の掲示	成立票の掲示と内容の確認			
	退職金制度	建退共の加入証の掲示状況			
	施工体系図の掲示	見やすい場所に掲示されているか ^{※2}			
3 施工管理	設計図書の照査	設計照査を実施したか			
	施工計画書の提出	適正な計画書を工事着手前に提出 計画書記載内容と現場施工方法が一致			
	発注者との協議	打合せ書にて協議されているか			
	住民への説明	住民への回覧等の資料			
	官公庁等への届出等	関係官公庁への届け出はされているか (道路工事届、特定建設工事届等)			
	近接工事との調整	近接工事はあるか 工事調整打合せの実施は			

※1 主任技術者の専任制確認は請負金額が2,500万円(建築一式工事は5,000万円)以上の場合実施

※2 下請契約がある場合実施

確認項目		確認内容	確認結果	指示事項	チェック
4	安全管理	一般交通安全対策	車両、歩行者の安全対策		
		交通整理員の配置	適切に配置されているか		
		作業員の安全装具	ヘルメット、安全帯等		
		仮設等の安全点検	安全点検実施状況、記録 (山留め、仮締切、足場等)		
		建設機械類の完全管理	機械器具の点検状況		
		安全訓練実施状況	実施記録の確認 安全教育(KY、TBM)の実施状況		
		作業主任者	該当する工種は 現場掲示状況の確認		
		事故・苦情の有無	周辺住民からの苦情はあるか 事故、災害の発生はあるか		
		品質管理体制	品質管理の責任者は誰か (材料検収、各試験、品質証明)		
		品質試験記録	検査、試験の実施とまとめの状況は 工事写真の撮影とまとめの状況は		
段階確認の実施	事前に計画書の提出はされているか 実施した段階確認はなにかあるか				
5	工程管理	工事の進捗状況	工程が著しく遅れていないか		
		工程のフォローアップ	計画工程と実工程の対比		
6	その他	現場の整理整頓	現場は整理整頓されているか		
		現場条件変更への対応	協議等は適切に行われているか 状況変化に適切に対応できているか		